

令和3年度 第2回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会

日時：令和3年8月25日 午後1時30分～午後3時00分

場所：職員研修所 6階 601会議室

事務局（鍔）

本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会開催の前に、環境部長より挨拶をさせていただきます。

環境部長

こんにちは、環境部長の御園生でございます。本日は第2回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

今現在、緊急事態宣言下におきまして、市内でもコロナの感染者がここ数日、200名弱ずつ確認されている状況でございます。そういった中、市としても、市民の方に安心安全に暮らしていただくための対応として、この後午後2時30分からコロナ本部対策会議がございますので、午後2時過ぎに退席させていただきます。

本日開催にあたりましては、書面開催という選択肢もありましたが、内容として今回の第2回目に関しては、今策定を進めております、一般廃棄物処理基本計画、こちらについての入り口の部分となることから、職員から十分な説明をさせていただきたいということから、対面開催という形とさせていただきます。

また、廃棄物行政に係るお話をさせていただきますと、昨年7月にレジ袋が有料化され、報道によると来年4月1日からスプーンやフォーク等、今まで使い捨てで配られたものについての有料化もしくは辞退する方への優待や特典といった方向のものが4月から開始されると聞いています。そういったプラスチックの廃棄や、あるいは今後増えていくだろう紙おむつの関係や、もちろん廃棄物を燃やすことによって排出されるCO₂もこれによる地球温暖化の影響であったり、廃棄物行政の中で単純にごみの減量及び資源化だけではなく、環境行政全般に大きく関わっている課題だと考えております。環境に関しての意識というものは、お子さんを含めた市民の皆様の意識が高まっていると考えているところでございます。

そういった中、廃棄物行政を進めていくうえでも委員の皆様それぞれの知見をいただきながら、より良い計画にしていきたいと思いますので、それぞれのお立場でご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局（鍔）	それでは委員長、よろしくお願いします。
清水委員長	<p>開会前に少しよろしいでしょうか。私は前回初めて委員長として参加させていただきました。本日、全員の方が出席されています。第1回は2名の方が欠席だったと思いますが、その2名の方に申し上げますが、今回、委員長に指名されました清水でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、令和3年度第2回船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会を開催いたします。事務局に確認いたしますが、本日、傍聴人はいますか。</p>
事務局（鍔）	3名いらっしゃいます。
清水委員長	委員の皆様、3名の傍聴人がいらっしゃるということですが、傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
清水委員長	<p>それでは、傍聴人は入室してください。傍聴人は、会議中は注意事項に従い傍聴していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきたいと思います。まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。</p>
服部計画係長	<p>そうしましたら、本日お配りさせていただいた資料から確認させていただきます。机の上に置いてある資料となります。</p> <p>（1）次第（2）席次表（3）計画の基本フレーム（4）一般廃棄物処理基本計画の基本理念（案）</p> <p>基本理念について、先日資料としてお送りしておりますが、一部修正がございましたので、本日お配りしたものと差し替えをさせていただきたいと思いますので、お家の方に届いております基本理念（案）は破棄していただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、事前に送付させていただいている資料になります。</p> <p>（1）一般廃棄物処理基本計画（平成29年2月策定）の進捗状況 （2）市民アンケート調査結果（3）事業系ごみ排出量の推移 （4）一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム（案） （5）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン</p>

<p>清水委員長</p>	<p>資料の不足がある方は、いらっしゃいますか。</p> <p>皆様そろっているようでございますので、次第に従って会議を進めさせていただきます。まず、事務局より資料の説明をお願いします。</p> <p>課長、お願いします。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>事務局より、これから資料の説明をしますが、その前に私から簡単に、今回の説明の仕方、順序について説明させていただきます。</p> <p>まず、本日はコロナ禍の中、お集まりいただきましてありがとうございます。部長からお話もございましたが、通常の行動計画の確認や報告ではなく、次期一般廃棄物処理基本計画の改定についてということで、皆様のご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>最初に現在の基本計画につきまして平成29年から、取り組みを行っているところでございますが、4年間の振り返りを行い、そこをご説明させていただきます。</p> <p>その後、基本計画を改定するに当たって市民アンケートをとりましたので、市民の方から寄せられているご意見につきまして、お話をさせていただき、今後こういったところで、新しい基本計画の中に取り入れて、取り組みを進めていきたいというご説明をさせていただいた後に、新しい基本計画の基本フレームの基本方針や施策、取り組みの内容というところについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>基本計画の決定につきまして、最終的には船橋市廃棄物減量等推進審議会に諮問答申をかけて決定していくという手順でございます。本日、皆様からいただきましたご意見をできるだけ反映させていただき、作成を進めていきたいと考えております。</p> <p>それでは、担当係長からご説明させていただきます。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>では、現計画でございます、平成28年度一般廃棄物処理基本計画の概要についてご説明いたします。本日お配りしました、計画の基本フレームをご覧ください。計画の基本理念としましては、循環型社会実現に向けたステップアップとなっております。そして基本方針がごみ編の部分なんです、基本方針が3つございまして、方針1、2R（リデュース、リユース）を優先した社会を目指す 方針2、市民、事業者、行政のパートナーシップによって循環型社会を実現する 方針3、安心、安全を優先しながら、経済性を考慮した廃棄物処理の仕組みを構築する となっております。そして基本フレームの1番右側に、ふなばしチャレンジ7プロジェクトが</p>

	<p>ございますが、こちらを用いて、市民の皆様、事業者の皆様へ啓発を行ってまいりました。</p> <p>続きまして、一般廃棄物処理基本計画(平成29年度2月策定の進捗状況)という資料の方をご覧ください。こちらは左側から個別計画、施策の内容、計画の実施工程の目途や新規内容なのか継続内容なのか、担当課、進捗状況評価、解説という流れで記載しております。進捗状況の評価につきましては、左上の四角囲みの中に記載しておりますが、1から5の数字で表の中の評価を記載させていただいております。こちらの資料は、全ての個別の施策についての進捗状況を記載しておりますが、ボリュームが大変多いので、今回計画の進捗に課題が見られる3から5の評価をしている事業につきましてご説明させていただきます。</p>
<p>大野まち美化・指導係長</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画の進捗状況、資料2ページの上から2つ目になります。市民・地域との協働を目指した「廃棄物減量等推進員」の活用でございます。施策については記載のとおりとなります。廃棄物減量等推進事業は、平成7年度より実施しておりますので、開始より約26年が経過しております。これまで推進委員の皆様には、生活環境保全において様々なご協力をいただいておりますが、今回の計画の改定に際し、改めてその役割や事業のあり方について検討していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、同じページの上から4つ目の団体等を通じた広報・啓発活動の推進になります。これまで、船橋をきれいにする日を中心に様々な団体に対して、まちの環境美化に関するご協力をいただいております。今回の計画の改定を機に、そしてこれまで繋がりを生かし、今後はまちの環境美化のみならず、事業系ごみの分別、資源化などについても周知・啓発を図っていききたいと考えております。</p>
<p>安齋施設第一係長</p>	<p>続きまして、同じページの1番下、ごみ処理見学会の開催となります。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、見学を中止し、人数制限を行ったこと、そういった影響によりまして見学人数は減少となりました。2月末の実績としまして、北部清掃工場は61団体の1,942名、南部清掃工場が9団体の858名、西浦資源リサイクル施設が4団体の15名の参加がございました。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>続きまして、3ページの上から3つ目、リデュース・リユース計画、減量・資源化取組事業者認定制度の確立についてです。評価は3、施策は実施しているが、課題がある、です。施策の内容としましては、リデュース・</p>

リユースの推進、食品ロスの削減、店頭回収、模範的な3Rの実践の4つの項目に関して、要件に合致する取り組みをされている事業者を市で認定する制度であり、市のホームページや啓発紙の方でその取り組み状況を紹介させていただいております。現状につきましては、リデュース・リユース及び店頭回収で23件、リユースショップで7件、食品ロス削減で3件、模範的な3Rの実践が1件となっております。

食品ロスを削減されている事業者についての認定の件数が少し低いいため、本事業の周知・啓発の方法をこれから検討していく必要があると考えております。

続きまして次のページの4ページをご覧ください。上から2つ目です。店頭回収の促進。評価は5、見直しが必要です。こちらについては、2つ施策がございまして、店頭回収の促進と地域に有価物回収ボックスを設置し、有価物回収を常時行う体制を構築する、という内容がありましたが、地域に常設のボックスを設置するというのが、不法投棄を防止するなど、ボックスの管理をする必要がありますが、地域で管理していくのが、なかなか困難なため、見直しが必要であると考えております。

続きましてその下、事業系古紙の分別の促進。評価は3、遅れが見られます。施策の内容としましては、オフィスから排出される事業系古紙の資源化を促進するものとしておりますが、現状として、チラシやホームページを作成して周知・啓発していますが、事業系可燃ごみの中には、依然として多くの資源化できる紙類が混入している状況です。

続きましてその下、家庭系剪定枝の資源化の促進、評価は5、見直しが必要です。施策の内容といたしましては、家庭から出る枝木をリサイクルするというものですが、市内に安定的にリサイクルできる事業者がないこと、リサイクルの手法が枝木をチップ化して、発電用の燃料にする、堆肥化するなどの方法がありますが、チップ化して発電用の燃料にする場合は、結果的に焼却いたします。また、堆肥化については、堆肥の受け皿を確保する必要があるといった課題もあり、見直しが必要と考えております。

続きまして、下から2つ目、食品リサイクル法の普及啓発です。評価は3、課題がある、です。施策の内容といたしましては、食品残渣が発生する事業者に対して、食品リサイクルを行っていただくように啓発することとなっておりますが、十分に啓発を行っておりません。今後、他市状況なども調査し、啓発の方法を検討していく必要があると考えております。

続きまして、5ページ上から5つ目、収集運搬計画、事業系ごみ収集運搬事業者の育成、評価は3、課題がある、です。施策の内容といたしましては、事業系ごみの適正処理や資源化を推進するため、事業系ごみ収集運

<p>石田清掃事業 係長</p>	<p>搬事業者の育成を図る事ということですが、さらなる啓発が必要であるとと考えております。</p> <p>続きまして、今の2つ下、同じページの下から3つ目ですが、個別計画が、収集サービスの向上、施策の内容の2つ目の、「収集運搬の民間委託をしていく中で、適切な収集業務を実施するよう指導強化する。」これについて、評価は3、課題があるとしております。右側の解説にあります。指導はしていますが、収集漏れなどの苦情が時々あるということです。</p>
<p>安齋施設第一 係長</p>	<p>最後のページ、6ページの1番下になります。脱水汚泥の堆肥の資源化を積極的に推進する。こちらにつきましては、し尿処理施設である西浦処理場の前処理施設化を検討しております。西浦処理場から出る汚泥を下水汚泥とあわせて、生ごみといった地域バイオマス、エネルギーとして利活用していくことを検討しております。こちらの状況ですが、評価は4、未実施となっております。西浦処理場へ搬入されるし尿浄化槽の汚泥の減少がまず条件としてありまして、下水施設の受入基準量まで減少することが条件となっておりますけれども、現在のところ予定よりも、し尿浄化槽汚泥量が減少していないため、事業は未実施の状況となっております。また給食残渣の利活用につきましては、費用対効果も含め、受け入れ方法の再検討を行っている段階です。</p>
<p>服部計画係長</p>	<p>続きまして、市民アンケート調査結果についてご説明をいたします。</p> <p>こちらは今回の計画改定の参考とするために、昨年11月に市内在住の満18歳以上の市民の方、計3,000人を対象に郵送で実施したものです。</p> <p>アンケートのスケジュールや回収率、全ての設問の内容につきましては1～2ページの方に記載がございますので、後ほどご確認いただければと思います。調査項目が大変多いので、抜粋してご紹介いたします。13ページをご覧ください。有価物の雑がみについて、あなたはどのように処理をしていますかという設問です。雑がみの分別状況についてお伺いしているものになりますが、きちんと分別している、28.4%。だいたい分別している、32.4%。足して60.8%となります。そしてあまり分別していない、分別していないを足しますと36.9%となり、分別して下さっている方がかなり多くいらっしゃるの分かりますが、いまだに分別に取り組んでいただけていない方がいるということも分かります。</p> <p>次のページをご覧ください。雑がみの分別をしていない理由というのが</p>

真ん中ぐらいに書いてありますが、こちらご覧いただきますと、分別をしていない理由としては、面倒だから、25.2%。分別や排出方法が分からないから、43.8%と、雑がみが何かということや、分別方法がまだ浸透していない、分別をちょっと面倒くさいなと感じていることが分かります。

続きまして、15ページをご覧ください。市のごみに関する情報は何かから得ていますかという設問です。これは毎年、全戸配付させていただいている家庭ごみの出し方が74.2%と圧倒的に多いですが、平成30年度に1回配布しただけの資源物とごみの分別ガイドが28.5%と、ホームページやアプリなどよりも高い数値を出しております。隣のページ16ページに年代別のクロス集計がございますが、家庭ごみの出し方、分別ガイド、広報ふなばしといった紙媒体はどの年代でも多く利用されていることが分かります。ホームページやアプリは、中間層ぐらいまでのご利用が多く、年代が上がるにつれて利用が少ない傾向がみられます。

続きまして27ページをご覧ください。食品ロスの削減についてです。食品ロスという言葉とその意味をご存知ですかという設問です。言葉も意味も知っていた割合が84.9%と、大変高く認知されてことが分かります。その隣のページの28ページ、29ページにはご家庭で食品ロスを出さないための取り組みや外出時どういう取り組みをされていますかということをお伺いしておりますが、色々な取り組みを市民の皆さん気をつけてくださっているということが分かります。

資料が変わりまして、事業系ごみの排出量の推移をご覧ください。こちらは、表1が事業系ごみ排出量の推移となっております、平成27年度から令和2年度までの事業系ごみの排出量の推移となっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため外出を自粛されるということがあったのが原因ではないかと思われ、ごみ量が減っておりますが、それまでの令和元年度までのごみ量につきましては、年度によって少しばらつきはありますが、おおむね横ばいとなっております。しかし、先ほども少し申し上げましたが、ごみの組成調査をしており、図1が令和元年度、図2が令和2年度の事業系ごみの組成調査の結果で、この中を見ていただきますと分かる通り、どちらの年度も、資源化できる紙類が令和元年度は16%、令和2年度は22%と資源化できる紙類の混入がかなりあるということが分かります。

続きまして、一般廃棄物処理基本計画の基本フレーム（案）をご覧ください。平成28年度に策定しました前の計画のフレームとよく似た形になっておりますが、見ていただきますと左側が基本理念、次に基本方針、施

策という流れになっており、基本理念の欄が、ただ今空欄となっております。本日差し替えで配らせていただきました、基本理念（案）となっておりますが、今5つほど案を考えており、引き続き検討を続け、9月に開催する廃棄物減量等推進審議会で確定する予定となっております。3つの基本方針についてです。基本理念はまだ決まっていますが、3つの基本方針についてご説明をさせていただきたいと思っております。これは最初にご説明した、平成28年度策定の計画の基本フレームを見直した結果、趣旨はおおむね同じですが、順番を入れ替えたり、文言を調整したりということで作成しております。基本方針1としまして、市民・事業者・行政の協働により、持続可能な循環型社会を実現しますとしました。これは前計画では、方針2で市民、事業者、行政のパートナーシップによって循環型社会を実現するようになっていたものですが、全ての事業が、市民の皆様、事業者の皆様と市の協力のもとでないと進めていけないことでもありますので、新たな計画では、方針1と、最初の方に持ってくることにいたしました。続いて基本方針2、2Rのさらなる推進と環境負荷の低減を進めます。前計画では方針1で2Rリデュース・リユースを優先した社会を目指すとしておりましたが、より一層の推進と、2Rによる環境負荷の低減を進めるということにいたしました。続いて基本方針3ですが、安全で安定した廃棄物の収集運搬および処理体制を推進しますといたしました。これは、前計画を策定した頃はまだ北部工場、南部工場の建て替え工事が完了していませんでしたが、新工場も稼働し、安定的なごみ処理が可能となりましたので、前計画の方針3は、安心安全を優先しながら、経済性を考慮した廃棄物処理のしくみを構築するというものでしたが、そこから1歩進んだ形での基本方針としたところでございます。

続きまして、個別施策についてです。項目が大変多いので、フレームの一番右の方をご覧ください。拡充、継続、新規などと書かれておりますが、実施工程の方で、新規または拡充となっている箇所のみ抜粋してご説明をさせていただきます。

方針1、施策1情報提供の充実から、1-②多様な媒体での情報発信、拡充です。現在、ホームページやアプリなどで情報発信をしたり、リサーチやチャットよりプラスといった紙媒体でも情報発信をしておりますが、他市事例を参考に、SNSの活用などを検討してまいります。続いて、施策2環境学習の推進から、2-③若年層への啓発、新規です。今まで、若年層、中高生や大学生向けの啓発ができていなかったという状況を踏まえまして、他市事例を参考に啓発を検討していきたいと考えております。

続きまして2-⑤環境教育に活用できるコンテンツの充実、新規です。

先ほど申し上げた、1-②多様な媒体での情報発信と重複しまう点もあるかもしれないんですけども、特に、環境教育にご活用いただけるような動画等のコンテンツなどを作成できるように検討しております。

続きまして、施策4、優良事業者の育成から、4-①ごみの減量および資源化連携事業者認定制度の充実、拡充です。事業者認定制度については、平成31年度から実施しておりますが、認定された事業者にとって、よりメリットがあるような広報ができないか、検討してまいります。

続きまして施策5、市民サービスの向上から、5-②粗大ごみ受付システムの検討、新規です。現在、粗大ごみの受付は電話が中心ですが、祝日や土日明け等の休日明けは電話が混み合っなかなか繋がらないなどとご不便が生じておりますので、インターネットを活用した受付システムをしていきます。

続きまして、方針2、施策1発生抑制行動の推進、1-②詰め替え商品の推奨、マイバッグ、マイボトル運動、エシカル消費の推進、拡充です。手前取りなど環境に配慮した消費行動である、エシカル消費の推進を進めていきます。

施策2分別排出の徹底、2-③新たな分別と資源化の検討。こちらは、電子タバコなどの取り外せない電池がついている製品が、圧力がかかったときに発火してしまい、安全性が保てないという問題がございますので、二次電池を使用した商品や製品を、安全に処理するための分別や排出方法を検討していきます。

施策3排出者責任の徹底、3-①事業系一般廃棄物の分別指導の徹底、拡充です。事業系一般廃棄物につきましては、先ほどの組成調査でもご案内いたしました、分別すれば資源化できる紙類がまだ多く含まれるなどの課題が多いため、分別指導を徹底していきます。また、小規模事業者向けの指定ごみ袋制度を、研究検討してまいります。

3-②ピット前検査の強化、拡充です。ピット前検査というのは、清掃工場のピットの中にごみを入れる前に、収集車の中に入っているごみを見て、違反物が入っていないかなどを確認する行為になります。既設のダンピングボックスの活用をするなど、今まで以上に検査強化を図れないか検討してまいります。

施策4食品ロスの削減推進、4-①食品ロス削減計画の推進、拡充です。食品ロスの削減につきましては、今までも市民向けの啓発や、フードドライブの実施などを行ってまいりましたが、環境部のみではなく、市全体が取り組みとして、食品ロス削減推進計画の検討会を実施しております。今回は8月27日に予定しておりますが、引き続き内容について検討してまい

<p>安齋施設第一係長</p>	<p>ります。</p> <p>続きまして、方針3、施策1 効率的で安定した収集運搬体制の推進、1-①効率的で安定した収集運搬体制の推進、拡充です。災害時に備えて、収集運搬シミュレーションを行うことを検討しております。</p> <p>続いて施策3 廃棄物エネルギーの利活用、3-①廃棄物エネルギーの利活用の推進、新規となります。現在、南北清掃工場で発電した電力につきましては、場内利用を行いまして、余剰電力については売電を行っております。今後は、電力の地産地消について検討をしております。</p> <p>続いて施策4、災害時における廃棄物処理体制の構築、4-②災害時電源供給設備の整備、清掃工場内に、災害時に活用できるよう電気自動車用の充電ステーションや、蓄電池設備の設置を今後検討をしております。以上となります。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>委員長すみません、1点追加でお話をさせていただきます。こちらの取組みの中に落とし込みはしてはおりませんが、今年度、船橋市指定ごみ袋のサイズやデザインにつきまして検討しているところで、そこも含め、検討させていただきたいというところが1つございます。このデザインの変更につきましては、もともとレジ袋有料化の実施の折に、ごみ袋を買い物袋にできないかというお話をいただいております、実際に店舗でお使いいただいているところもございます。ごみを入れてお出しいただくものですので、お買い物の際に買ったものを入れていただいたときに、少しでも気持ちよくご利用いただければというところで、見直しを検討しているところがございます。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>計画に対する進捗状況を中心に、いろいろご報告いただきましたが、何かお聞きしたい、お願いしたいということがございましたら、挙手でご発言ください。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>伊澤です。1つは、平成29年策定の進捗状況の中で、先ほど3点ほど説明ありましたが、例えば2として、書いてあって、その中で解説のところで数値が出ていますが、目標数値があったと思いますが、それに照らした合わせた評価なのか、それとも違う評価基準があるのかを教えてください。教えてください後にフレームについてお尋ねしたい。</p>
<p>清水委員長</p>	<p>お願いします。</p>

資源循環課長	<p>今お話いただいたこの解説のところにある数値的なお話ですが、ここにはご記載がないところがございますが、毎年度、目標数値というものを設定いたしまして、それに対して、どれだけ達成できているか、というところは踏まえた中での評価でございます。</p>
服部計画係長	<p>計画の進捗管理につきましては、今日お持ちではないかもしれませんが、こちらの平成29年2月に発行しました循環型社会実現に向けたステップアップの中の61ページに、数値目標は記載をしております。こちらが基本的に、元となっている数値目標で、5月に委員の皆さまにご審議いただきました行動計画が、毎年この計画をもとに、今年度どのような形で計画を推進していくかというものの元となるのが行動計画で、前年の進捗状況も踏まえながら行動計画に落とし込んでいってございまして、数値目標というのが行動計画と、こちらの61ページの計画の進捗管理というところの両方で管理してございまして、評価については、その両方を見て評価しております。</p>
広瀬委員	<p>広瀬と申します。61ページの進捗管理ということで、進捗管理の一覧表をいただいて、進捗状況評価というところで、1から5までということで、1については、当然、通常でも理解できますが、あと4、5についても、未実施など、分かりますが、2と3の間の評価というのが、私、今、全部読ませてもらって、ピンときませんでした。一応、ISOに基づいてということで、多分、指標管理指標の数値とか、そういうのを出されたと思いますが、それをクリアするのが1であって、2と3については、多分パーセンテージ、それとも、どういう判断で2と3を分けたのか。数えさせていただいたら、2が20個あって、3が8個ということで、当然8については、先ほどもご説明がありましたが、2についての説明は当然、多いのでされないと思いますので、2と3の分けた境について、これは何か一例を出して説明していただければと思います。</p>
資源循環課長	<p>例題をとということで、この件については少しお時間をいただいてもよろしいですか。</p>
岩本委員	<p>岩本です。事業系ごみ収集運搬業者育成ということでお尋ねいたします。ごみの収集運搬で、直営委託強化とありまして、私は許可の方の代表で参加しております。我々、直営は市の直営ですね、委託は市から委託されて</p>

<p>資源循環課長</p>	<p>いますが、経済状態、状況が変化しても何とかそのまま、業務は遂行できると思います。今こういう、コロナとか、大きな災害があったときに、我々許可業者は、自己の経営努力によって、今まで業務を継続してまいりましたけれども、コロナとか、大きな災害になったときに、経済状況が著しく変化する場合があります。これについて、行政の方ではどのようにお考えなのかお尋ねいたします。</p> <p>今いただいたお話については、内容については理解させていただきましたが、そこについて市としてどういう考え方というところですが、資源循環課だけではなくて、環境部全体としての大きな話になってくるかなと思いますので、申し訳ございませんが、現時点で私の独断ではお伝えしづらいので、またこれは機会を改めましてお話をさせていただけないでしょうか。</p>
<p>岩本委員</p>	<p>一応こういう会なので、提案させていただいたということで、どこか隅の方にでも留めておいていただければと思います。</p>
<p>清水会長</p>	<p>最初課長の方からもお話があったように、今も岩本さんからお話があったように、この会は諮問を受けてそれに対する回答をする会ではございませんので、ごみに関してこんなことを考えている、不思議に思っているというこの発言の方が、有意義な会になるかと思っておりますので、そういったことを気にしないで、ご発言いただきたいと思っております。何かごみに対する全般的なことでも、良いと思っておりますのでどうぞ。</p>
<p>広瀬委員</p>	<p>何度もすみません。事業系ごみ排出量の推移について、いただいた資料に事業系の資源化できる紙類について、多分ごみ質でやられたと思いますが、これが令和元年度と令和2年度だと、7%ぐらい増加しているということで、事業系が横ばいでもないし、ちょっと紙類が増えているという事実から、基本フレームのところ、多分私どもの方に送られた資料ではなくて、細かな形で、分別排出の徹底等、排出責任者の徹底ということで、多分分別はごみで分別をしてということで、雑がみ、古紙ということになると思いますが、排出責任の徹底ということで、自分のところの古紙は、リサイクルするということでしょうけれども、ここで2-③で、新たな分別と資源化の検討ということで、余談かもしれませんが、使用済みのコピー用紙とか、古紙、雑がみではないでしょうね、古紙でしょうね。それを小型製紙装置という、紙を濡らして、自動で濡らして、それを白紙</p>

	<p>の紙に戻すという機械があり、どこのメーカーか言うのはまずいので、そういう機械があるので、それを取り入れている事業所なんか、ネットで調べるとありますが船橋市さんとして、当然自分のところで、特に学校です、学校とか公民館は結構、古紙、雑がみじゃないですけど、コピー用紙とかいろいろなものが大量に出る。それを古紙業者に出すのもいいのですが、何かそういうのをその装置で、何枚か結構枚数が決まっているみたいですが、できるようなことを今後考えて欲しいという私の願いと、それから、これは事業所ということで、今ちょっとご説明したような事業所に、そういう融資的なことをできるのかというのが願いを込めて検討していただきたいと。これは回答ありませんので、よろしく願いいたします。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今いただいたご意見も踏まえまして、整理させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
<p>宮津副委員長</p>	<p>同じく事業系ごみの古紙回収のところで確認をさせていただきたいのですが、例えば、ビジネス上で、個人情報が含まれていたり、機密事項が含まれていたりすると、どうしてもシュレッダーにかけざるを得ないと思いますが、そのシュレッダーにかけたごみは資源ごみなのか、それとも廃棄しなければいけない可燃ごみに当たるのか。それがまず1つ確認と、それから市民へのアンケートを取られていますが、事業所に同じようにごみの減量についてのアンケートを取ったのかどうか。その2点だけお願いします。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>まず、シュレッダーにかけた紙類につきましてですが、船橋におきましては有価物回収協同組合さんがいらっしやって、その中で、雑がみや雑誌などの紙類を回収していただいています。その中で、シュレッダーをかけてしまった紙につきましては、例えば、ダンボールはダンボールにリサイクルされる、この紙はトイレットペーパーにリサイクルされるという、リサイクルする側の品質の問題もございまして、シュレッダーされると、中にどんな紙が入っているのか分からないということもございまして。家庭においては特にその傾向が多いので、家庭でシュレッダーされたものについては、可燃ごみとしてお出しいただいて、事業系である程度、例えば、同じような品質のものしかありませんよということであれば、有価物としてお出しいただいて、再利用されるところでございまして、私どもも、細かいところの基準というのを把握しているところではございませんので、</p>

そこについては有価物としてお出しいただく際に、市内にある有価物協同組合さんにご相談をさせていただき、例えば、この紙ならシュレッターしても受け入れてもらえますよというお話もあるかと思しますので、そういった形で資源化していただければと思います。その続きの中で、事業系につきましても、やはり食品リサイクル法等がございまして、食品残渣のリサイクルっていうのは、大きな店舗も含めまして意外に進んでいるところですが、紙類の処理についてというのは、今ご意見いただいたような形で、まだ実施されていらない事業者さんもございますので、そういったところも含めてお話をさせていただいた中で、今後資源化を進めていきたいと考えております。

それと2つ目でございます。今回ちょっとお示しできませんでしたが、事業系の職種を決めまして、その中で、約20社程だと思っておりますが、そちらの事業者の方をお願いをしまして、アンケートは実施しているところでございますがその中でも、紙類の分別について、あまりご認識いただけないという結果もございました。

高野委員

船橋市有価物回収協同組合の高野と申します。今お話いただいた中の事業系の回収というのは、非常に難しい面が多々ありまして、1番難しいのが量の問題です。家庭系の普通のステーション回収ですと、ルート回収というか、日に何回も回りますので、それなりの量になりますが、事業系は、ひとつの会社の規模によって出る量が全く違うので、シュレッターというのは、していないところが多いです。私たちが回収している中でも、警察とか、機密性のあるところが一番多いです。企業さんには千葉測器さんというところがきて、シュレッターをかけているというサービスがありますが費用が高く、古紙の繊維がなくなってしまうので、なるべくシュレッターというのはなくて、そのままコンテナの中に入れて、製紙会社に直接入れると。ただやはり先ほど言ったように、価格の問題があるので、それに見合うかどうかということになると、お金がかかってしまうと。そうするとやはり、企業さんの方ではじゃあいいやと。ヤマトさんの方でも、1箱いくらでやっていましたが、最近は聞かないので需要がないのかなと。そういった点と、あとやはり去年、中国が全面的に固形廃棄物を輸入禁止し、その中に少し古紙が含まれていましたので、そういうことやコロナ禍もありましたので、だいぶ相場が下落してしまっています。ウエスもそうだったのですが、ロックダウンをしてしまったので、今日本のウエスっていうのは、東南アジアに同じようなところで、減量も現地のものを使用しています。そういうことや、あるいは古紙に関しては、中国は日本の古紙のナ

	<p>ンバーワンの輸入国だったので、世界からしてもそれはそうだったんですが、それはストップしてしまったということで、去年1年間は本当に下落してしましまして、国内で使う量はある程度決まっているので、そうするとどうなるかという、相場が下がってしまう。先ほど言ったようにシュレッターというのは良い紙ではないです。先ほど説明があったように、色々な紙が混ざっていますから、どうしても雑がみに相当してしまいます。ところが今ダンボールがちょっと良くなりました。先ほど言った中国が、国内で紙が集まらなくて高騰してしまい、どうしたかと言うと、香港経由で中国に輸出をしているような感じです。それで、少し相場が上がりましたが、国内的には上がっていません。事業系を回収するに当たっては、やはり回収コスト、それとあと量、その関係でなかなか進まないところがあると思います。</p>
清水委員長	<p>女性の立場では何かございませんか。</p>
天羽委員	<p>うちの周りはみんな商店で、やはりシュレッターにかけているところと、そのまま、生ごみと一緒に出しているところがあって、見ると、生ごみと一緒に出しているところのほうが多いです。やはり事業者の方も、分別して持って行っていただけるのか。要するに、回収に来る車が何台もなく1台でくると、生ごみのところに結局は入れてしまうのかなとか。やはり徹底はされてないと思います。だから、よく教えていただきたいといえますか、事業者に周知する必要はあると思います。</p>
資源循環課長	<p>すみません。先ほど事業者へのアンケートを、我々はヒアリングと呼ばせていただいておりますが、21件でございました。販売店が9件、食品ロス関係で6件そして医療関係ということで6件の合計21件となります。また、先ほど広瀬委員からお話いただいた具体例を、ご説明させていただきます。</p>
清水委員長	<p>はい。お願いします。</p>
服部計画係長	<p>進捗状況評価の2と3のところですが、1番最初のところにございます、ごみ減量資源化の情報提供の充実というのが、リサちゃんだよりプラスという啓発の資料を年に何回、何部発行したかということを目指としておりまして、計画の61ページですと、年3回で1回当たり2万枚なので1年間6万枚作りますというのが目標値となっております。初めて作ったの</p>

	<p>が平成29年からで、平成29年、30年は達成していますが、令和元年度、2年度は、令和2年度の特別号というのは災害時のごみの出し方になるので、通常のリサちゃんだよりプラスと毛色が違うものなので、一般的なごみの啓発の資料としては、目標の年間6万部というのが、令和元年、2年では、達成できていない状況です。ただ、元々このリサちゃんだよりプラスというものは、平成29年より前は無かった啓発紙になるので、評価としましては、施策としては実施をしていて、この4年間に関しては途中まではうまく進んでいたと、引き続き啓発紙を作っている部分もあるので、順調に進んでいるとして2にさせていただきましたが、3ページの減量及び資源化取り組み事業者の認定については、先ほどもご説明しましたが、今現在34件しか認定されておられません。計画の61ページですと、2-③、ごみ減量および資源化認定事業者数というのが、平成31年に20件でいいのですが、足し上げていき、71件まで行ってなければいけないところですが、34件しか達成していない、半分しか達成していないので、進捗状況評価については3とさせていただきました。</p>
清水委員長	<p>ありがとうございました。他にありますか。</p>
郷委員	<p>郷と申します。最近コロナ禍で、私もテイクアウトを利用してみましたが、そうすると、最後にプラスチック容器が必ず残ります。4月からプラスチック製品に規制がかかり、そうしますと、基本方針の3-②の中に、プラスチック分別収集の検討ということが書いてありますが、検討はある程度進んでいるのでしょうか。もしそれがまだでしたら、これから進めていく必要があるかなと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
清水委員長	<p>はい。お願いします。</p>
資源循環課長	<p>ご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、組成調査の結果も若干プラスチック容器等も含めた紙製容器が増えているというような状況も見えて取れるところでございます。プラスチック類につきましては、まず、皆さんご存知の通り船橋市は、ペットボトルは市民の皆さんに分別いただいて、分けているところでございます。ペットボトル以外の容器や、法律の中で製品プラスチックと言っているもの、これについては可燃ごみとして、清掃工場焼却処分をしているところでございます。この方針の2-③のところに載せさせていただいています、プラスチック分別の収集については、現在検討しております。その中で、本市において、今後ですね、</p>

どういった形で分別収集して、それをどう一括で集めて、それをどういう形で再商品化事業者と言われているところへ引き渡して、それからどういった形に、パレットにするのか、ケミカルリサイクルするのか、そういったところについて、国からプラスチック資源循環促進法が今年の6月に公布されて、1年以内に施行されると、というようなことも今言われている中の、先ほど郷委員からいただいたお話ですが、国では、小委員会という形で会議を立ち上げ、その中で現時点での具体的なお話をされているようです。今の時点で、市町村にこうやりなさいよという案は示されておりません。例えば、プラスチック類を集めて、それを市で選別して、プラスチックというのはいろんなプラスチックがございますが、先ほど言ったパレットにするものについては、ある程度均一のプラスチック、同じような種類のプラスチックを集めて資源化していくため混ざった状態では、材料として利用することは難しいと思いますので、一括で集めて、市で仕分けする施設が必要になります。それを運ぶのに、ある程度圧縮して運ぶというのが、現状の流れですが、そういった施設を作らなければならなくなり、その費用を市が100%負担します。当然それはずっと継続していくわけですから、その運営費は市が負担して、国や県からそれに対する補助があるのか。そういったところの明確な案も示されていないのが現状です。そのため、今回の政策の中で検討はさせていただきますが、大変申し訳ありませんが、来年や再来年にすぐ分別をしていきますよという流れでは現在ございません。今後は、国の小委員会等の話や県、民間事業者さんの中で新しい技術が開発されるということも、あるかと思われしますので、そういったことを引き続きチェックして、勉強させていただく中で、船橋市としてやっていくかというところを検証していきたいと考えております。

清水委員長

他にございますか。

宮津副委員長

すみません。やはりちょっと事業系の紙類のことが気になっていまして、私どもの職場の中にも色々な定例的な会議があって、実はその一つの中で、ペーパーレス化を図りました。今まで参加する皆さんに紙で配っていた資料も、今日も膨大な量の資料がありますが、パソコンに落とし込んで画面を見ながら、それぞれ皆さん会議に参加しました。そういうことも1つの取り組みだと思えます。隗より始めよ、ではないですが、市も色々な委員会があり、それを一度にタブレットにすることは難しいかもしれませんが、やはりごみを減らすということは、そもそもごみを出さないことが大事だと思います。それと先ほどの進捗状況3の中の事業者認定制度の部分です

	<p>が、この右側見てみると、要件としてリユースリデュースの推進、店頭回収の促進、食品ロスの削減というところで、事業者がぱっとこれを見たときに、物を売っている方々の認定なのかなというイメージを与えてしまうのかなと思います。例えばオフィスで、先ほど、書類の削減、紙類削減も認定の対象になると思います。要するにうちの会社はSDGsに貢献していますよ、船橋市にもこうやって貢献していますよということが認定をいただけるのであれば、企業にとってはプラスの方向になると思います。ですから、この要件についても、もう少し分かりやすく、申請しやすいような書き方にしていただけると、手を挙げる方が増えるのではないかと思います。そういったできることから始めたらいかがかなと思います。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。宮津委員からお話があった、資料のその3ですね。事業者認定制度のところですが、リユースリデュースの推進、店頭回収、食品ロスの削減の後に、模範的な3Rの実践というのがございまして、認定要件の中に、今宮津委員がお話しになった、私の事務所では、こういう取り組みしていて、こういうリサイクルをしていますよ、ごみを削減できていますよ、というところについても、要件の内容にはさせていただいております。ただし、宮津委員がおっしゃったように、これだけ見た中では、ぱっと見て、事業者の皆様の方から取り組みづらいというところにつきましては、改めて、お知らせする方法について、より簡単に取り組めるような形に考えていきたいと思います。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>今の件ですが、申請してきた企業に対して、その後の検証や、定量的な把握はされているのでしょうか。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>今ちょっと書面が手元にはないのですが、認定をする際に、年1回だと思いますが、報告書をいただいて、このような取り組みをしましたという報告をいただいて、確認をするようにしている制度でございます。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>あとは、アンケートの23ページのところで、家庭から出るごみの有料化を実施すべきではないという、選択肢で驚いたのですが、不法投棄が増えそうだからというものがありますが、これは要するに、市民がそういうことをするのではないかということですか。私は、日本ではこんなことは聞かないので、趣旨をお聞きしたい。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>また資料が手元にはないのですが、他市事例の中でも、過去に有料化を進</p>

<p>クリーン推進課長</p>	<p>めていく中で、有料化をやりますとなったときに、不法投棄が増えたことがあったという事例もあったことから、こういった選択肢も入っています。</p> <p>クリーン推進課です。不法投棄と言うわけではありませんが、今は指定袋に入れていただいて、ステーションにお出しいただいている状況ですが、有料化することによって、指定袋を使用しないでステーションに出されてしまうという懸念があり、不法投棄ではありませんが、正規のルールとして、有料化にしたときに有料化の指定袋ではなく、極端に言うとレジ袋や違う袋でお出しされてしまうという懸念があって、こんな表現になったのかなと思います。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>今もそういったことは起きていませんか。私のマンションだと、指定袋以外も出ています。</p>
<p>資源循環課長</p>	<p>現在、船橋はここで言う有料化ではなくて、ごみ袋を指定させていただき、それを市民の皆様にご購入していただき、可燃ごみを出す日にお出しただいており、指定袋に入れてお出しいただきたいというところですが、ただその中でレジ袋に入れてお出しただいている方や、時には他市の袋が市境なんかに出されているというケースもあったと記憶してございますが、そういった中で、本来であれば、それはそこに置いてきて、これでは駄目ですよというステッカーを貼って、注意喚起し、お出しいただいた方に持って帰っていただき、正規の方法で出していただくように指導していくのが流れでございますが、どうしても、そのままステーションに何日間も置かれてしまうということは、カラスや猫に荒らされてしまうということもございますので、場所によってはそのまま収集してしまっているということもございますが、本来であればそこはしっかり指定袋でお出しいただきたいと、市民の皆様へ周知をしているところでございます。</p>
<p>伊澤委員</p>	<p>違う件ですけども、基本フレーム（案）のところ、分かりやすい情報発信というのがあって、私は前回、街頭での広報が必要ではないかと申し上げました。紙だと見ません。街頭で何かやって、人が集まっていれば若い人にとっても届くのではないかと思います。</p> <p>それともう1つ、廃棄物エネルギーの地産地消とはどういう意味ですか。</p>
<p>安齋施設第一係長</p>	<p>廃棄物エネルギーの地産地消についてご説明させていただきます。現在は先ほど説明した通り、清掃工場が発電した電力につきましては、まずは</p>

	<p>工場で操業のために電気を使って、余った分については電気を売っております。新しい取り組みとして、地産地消につきましては、今売っている分の電力を一部公共施設の方に送って、公共施設で電気を使っていく。そういうことで、船橋市で作った電気を、船橋市で使うということを、今検討しておる段階でございます。</p>
伊澤委員	<p>もう1つ。剪定枝についての記載はありませんが、どうなっていますか。</p>
資源循環課長	<p>剪定枝につきましては、先ほどの振り返りの中でもご説明をさせていただいたところでございますが、前回も少しお話させていただいたかと思いますが、現状の他市事例も調べさせていただいた中で、前回千葉市のお話をさせていただき、剪定枝を分けて、資源化していますが、バイオマス発電の燃料として燃やされているという事例がありますので、今回の基本計画については、本市では、先ほどのプラスチックと一緒に、資源化して、分別して、それを集めて、バイオマスとして使うための方法、チップ化するような、そういった施設のお金をかけた上で、燃やされてしまうということであれば、一括して清掃工場で集めて燃やして、先ほど、地産地消の話もございましたが、そういったところのサーマルリサイクルをして活用していこうということで、今回の中からは外させていただきました。</p>
清水委員長	<p>よろしいですか。はい。時間も、最初お約束しましたように3時をめぐりにしますが、議題とは別に報告もあるようですので、質疑は終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。</p>
資源循環課長	<p>色々ご意見いただきましたので、それを踏まえまして、改めてこのフレームまたは基本計画の本編をこれから作成させていただき、この後、廃棄物減量等推進審議会に諮問、答申をかけまして、その後12月ぐらいにパブリックコメントをさせていただきます。今、大きなスケジュールをお話させていただいていますが、2月末または3月に、新しい一般廃棄物処理基本計画を策定していきたいという流れで考えております。</p>
事務局（鍔）	<p>次回の推進委員会の日程についてですが、現在のところまだ日程確定をしておりません。また内容についてもまだ検討中でございますので、事務局の方からまた改めて、詳細日程、内容についてご連絡させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

資源循環課長	<p>あと1つ、先ほど御園生部長からご説明ございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もございますので、また、時期的なところとこういった形で委員会を開催させていただけるのかというのが未定なところもございますので、それも踏まえて、改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。</p>
清水委員長	<p>私からのお願いですが、私も他の委員会にも出ていますが、半分はテレビ電話でやっていて、私も10日ほど前に、カメラが付いたノートパソコンを買いましたが、できたら、なるべくだったらこういう対面会議の方が我々としてはいいですよ。それで書面会議でも、何かご意見ありますかと質問を書き、こういったことを書いていいのだろうかとか思ってしまいます。こうやって対面すると、あの人もこんなこと喋ったから、自分もこんなことを喋ろうというようなことができますが、直接会ってないときには、そういったのができず不便に感じます。そして、始まる前に少し雑談もできますしね。これも非常に重要です。やはりそういったことも含めて、できたらこういった対面会議でお願いします。もちろん、市のコロナに対応する条件もあろうと思いますが、なるべくこういう状態で会議を開きたいなど、お願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上で、全ての議題が終了しました。令和3年度第2回一般廃棄物処理基本計画推進委員会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。</p>